

公益財団法人 加藤山崎教育基金
第 14 回(令和 2 年度) 加藤山崎奨学金 募集要項

1. 応募資格 次の(1)～(3)のすべてに該当する者

- (1) 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学5年生、中学2年生、高校2年生
(義務教育学校及び中高一貫校も応募可)
※ ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。
- (2) 学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者
※ 前年度の評定平均4.3以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績を目安とする。
- (3) 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能)
(義務教育学校に関しては、小学5年生及び中学2年生に該当する生徒を各3名まで推薦可能。
中高一貫校に関しては、中学2年生及び高校2年生に該当する生徒を各3名まで推薦可能。)

※ 他団体等の奨学金との併給は「可」ですが、団体によっては他の奨学金との併給を認めない場合がある
のでご注意ください。また、加藤山崎修学支援金との併給は「可」ですが、併給は「不可」です。

2. 奨学金の用途

- (1) 学業もしくは文化・芸術・科学分野等、給付対象となる分野での諸活動費
(2) 学業向上もしくは給付対象となる分野で必要となる経費(学費等)への充当

3. 奨学金の給付回数及び金額

給付回数	採用した年度内に1回限り		
給付額 (返還不要)	小学5年生	中学2年生	高校2年生
	2万円	3万円	5万円

4. 応募方法

KYEFオンライン申請システム(<https://www.kyef.or.jp/entry>)から学校の担当者が応募して下さい。

応募には今年度のID登録が必要です(ID・パスワードの管理にはご注意下さい)。

※ 郵送・メールでの応募は受け付けておりません。

※ 保護者や生徒が直接応募することはできません。

応募方法については、別紙『オンライン申請について』をご覧ください。

☆必要書類

	ダウンロード	書類	準備・作成 をする者	オンライン申請	
				入力	書類をPDF化→登録
<input type="checkbox"/>	様式① ^{※1}	申請書	学校担当者	○	
<input type="checkbox"/>	様式②	願書	生徒・児童 (手書き)		○
<input type="checkbox"/>		前年度の成績を証明する書類 ^{※2}	学校担当者		○
<input type="checkbox"/>	様式③	申請承諾書 ^{※3}	学校担当者		○

※1 下書き用(提出不要)です。

※2 成績証明書・成績表・通知表・指導要録など。前年度の全履修科目の成績がわかるもの。

※3 募集要項をご確認の上、学校長の記名押印をして下さい。

※ 推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行って下さい。

※ 全ての書類に学校名及び生徒・児童名が明記されていることを確認して下さい。

5. 採用予定人数

約 100 名

6. 応募期間

令和 2 年 5 月 5 日(火) ~ 6 月 26 日(金)17:00 締切 (オンライン申請)

※ 理由の如何に関わらず、締切時間を過ぎてからの応募はお受けできません。

7. 選考方法

申請内容に基づき、選考委員会で選考の上、理事会にて決定する。

8. 選考結果通知及び奨学金の給付

(1) 8 月末までに、学校を通じて選考結果を文書にて通知する予定。

(2) 奨学金は、原則として選考結果通知後に、学校長宛に送金する。

(3) 学校長の責任において、本人に奨学金を給付する。

※ 選考内容に関する問い合わせには、一切応じられません。

※ 奨学金は、学校長から物品に充当して給付することも可能です。

※ 詳細は、給付決定後に配布される「給付手順」を参照して下さい。

9. 贈呈式

例年 10 月～11 月頃に贈呈式を行っておりますが、今年度は諸事情により開催いたしません。

10. 報告

採用学年の 3 月(令和 3 年)と、卒業学年の 3 月(令和 4 年)に奨学生の手書きによる『近況報告書』(財団指定様式)を、学校を通して当財団宛に提出して下さい。

報告書が未提出の学校からは、翌年度以降の応募を受付しませんのでご注意下さい。

11. 提出書類の取り扱いについて

提出書類は一定期間保管後、破棄させていただきます。

12. 個人情報の取り扱いについて

申請書に記載された情報は、本事業に関する選考作業、選考結果の通知、贈呈式等の各種行事の案内、その他確認業務のために使用します。

◆ 問い合わせ先

問い合わせいただく前に、ホームページの「よくあるご質問」を参照して下さい。

〒157-0067 東京都世田谷区喜多見 1-18-6

公益財団法人 加藤山崎教育基金 事務局

TEL:03-3417-2231 FAX:03-3417-2236

受付時間:9:30~12:00、13:00~17:00(土日祝日を除く)

URL: <http://www.kyef.or.jp> E-mail: info@kyef.or.jp

**第12回(令和2年度) 加藤山崎修学支援金
応募書類の作成について(児童生徒、保護者用)**

児童生徒・保護者の方は、以下の書類をそれぞれの説明に従って準備し、学校の担当者に指定された期日までに提出して下さい。全ての書類をまとめて、学校から加藤山崎教育基金にオンラインにて提出していただきます。なお、学校から加藤山崎教育基金への提出期限は令和2年6月26日(金)17:00となりますので、ご注意下さい。

理由の如何に関わらず、締切時間を過ぎてからの申請はお受けできません。

1. 願書(様式②)

下記の要領に従い記入・署名・捺印して、学校に提出して下さい。

(1) 「生計を一つにする家族」欄は、以下の①～⑤のように記入し、**別表**の通り証明書類を提出して下さい。

① 「保護者を含め、生計を一つにする家族全員」について記入して下さい。

※ 生計を一つにする家族とは、同居・別居にかかわらず本人と生活費を同じくしている者です。

例えば、単身赴任の生計維持者や仕送りのやり取りのある親族等を含みます。別居独立している兄弟等は記入する必要はありません。なお、保護者についても必ず記入して下さい。

② 就学者を除く家族全員の「所得の種類」欄は、各自の前年の所得の種類に応じて、「給与・事業・公的扶助・年金・その他(具体的に記入)」の区分で、該当するものを記入して下さい。

※ 公的扶助とは、生活保護等を指します。

③ 就学者を除く家族全員の「収入金額(前年)」「所得金額(前年)」欄は、**別表**の証明書類に基づき記入して下さい。

※ 「収入金額」は控除前の金額(支払金額)、「所得金額」は控除後の金額になります。

④ 就学者にアルバイト等の収入がある場合は「収入金額(前年)」欄に記入して下さい。

※ 就学者については、収入証明書の貼付は不要です。

⑤ 就学者を除く家族全員の「収入見込額(今年)」欄は、昨年1月以降に現在生計を一にする家族に就職、転職、失業、休職、雇用形態の変更、臨時所得等があり、「今年の収入見込みが前年と異なる場合」にのみ記入して下さい。

下記(2)の記載事項も必ずご確認下さい。

(2) 「家庭状況」欄は、該当する場合は「有」、該当しない場合は「無」に○をして下さい。

(ア)※「所得見込の変動」とは、「昨年1月以降、現在生計を一にする家族に、収入及び所得見込が変動する事由(就職、転職、失業、休職、雇用形態の変更、臨時所得等)が発生し、『現在の所得』と『前年の所得証明書に記載の所得』が大きく異なる場合」です。

「有」の場合は、「所得見込の変動の事由」欄と、

願書2枚目「修学支援金を希望する理由」欄に具体的な事情を記入の上、**別表**の中で該当する、「証明書類」を提出して下さい。また、就学者(未就学児を含む)を除く家族全員の年間収入(見込)額を「収入見込額(今年)」欄に記入して下さい。

(3) 「特別控除」欄は、該当する場合は「有」、該当しない場合は「無」に○をして下さい。また、家族に障害のある人がいる場合は人数を記入し、**別表**の通り証明書類を提出して下さい。

(4) 「修学支援金を希望する理由」欄は、教育費に困窮している状況など家庭事情も含めて、保護者の方が具体的にできるだけ詳しく記入して下さい。また、所得見込の変動(就職、転職、失業、休職、雇用形態の変更、臨時所得等)があった場合は具体的な事情を記入して下さい。

2. 作文（様式③本人手書き用）

以下の通り、「手書き」で記入して下さい。※電子化しますので濃くはっきりと記入してください。

- (1) 内容 : 将来やりたいこと、目標、勉学にどのように励んでいるか、応募した理由等。
- (2) 字数 : 小学生800字程度、中学生1,200字程度、高校生1,600字程度。
- (3) 原稿用紙 : 当財団指定のもの(様式③)。

※ ホームページ(<http://www.kyef.or.jp>)よりダウンロードできます。

3. 所得・控除に関する証明書類…保護者の方が各自治体にて取得して下さい。

生計を一つにする家族全員について、別表に該当する事実を証明する書類を提出して下さい。

別表参照

別表 所得・特別控除に関する書類(世帯により必要な書類の種類・数が異なります)

		証明書類(すべてPDF化して下さい)		
所得に関する書類…★	<input type="checkbox"/>	生活保護を受給していないすべての世帯(就学者を除く全員分) ^{※1}	令和2年度(平成31年1月～令和元年12月分)所得証明書/課税証明書/非課税証明書 ^{※2} 源泉徴収票は不可	A
	<input type="checkbox"/>	給与・公的年金以外の収入がある世帯(自営業、不動産所得、配当等)	確定申告の控え	B
	<input type="checkbox"/>	生活保護を受給している世帯	生活保護受給証明書	C
	<input type="checkbox"/>	昨年1月以降、家族に就職・転職・休職・雇用形態等の事由があった世帯	年間収入(見込)額証明書(様式⑤) 事由が生じた月から12ヶ月分の収入見込を、勤務先等に記入していただきます。 ^{※3}	D
特別控除に関する書類	<input type="checkbox"/>	障害のある人がいる世帯(本人を含む)	身体障害者手帳(写) 精神障害者保険福祉手帳(写) 療育手帳(写) 等	

※1 無職や前年所得がない方も提出して下さい。

※2 自治体にて、「令和2年度」の証明書(令和元年の所得が記載されている書類を取得して下さい。

※3 前年の所得と今年の所得見込が大きく異なる場合は勤務先等に記入を依頼し、提出して下さい。

★所得に関する書類

